

その他証明書関係添付書類

宮古島市農業委員会

TEL:79-7811 FAX:73-2692

◎非農地証明関係

- (1) 非農地証明願書 (実印押印) (2部)
- (2) 土地登記簿謄本 (事項証明書) (三ヶ月以内に取得した物) (原本1部)
(※土地所有者の住所が土地登記簿謄本記載の住所と異なる場合、両者が同一人であることを確認出来る書類を添付。住民票、戸籍の付票等)
- (3) 公図の写し (三ヶ月以内に取得した物) (原本1部)
- (4) 申請人の印鑑登録証明書 (三ヶ月以内に取得した物) (原本1部)
- (5) 委任状 (※代理人による申請の場合のみ必要) (実印押印) (原本1部)

◎現況証明関係

- (1) 現況証明願書 (2部)
- (2) 土地登記簿謄本 (事項証明書) (原本1部)
(※土地所有者の住所が土地登記簿謄本記載の住所と異なる場合、両者が同一人であることを確認出来る書類を添付。住民票、戸籍の付票等)
- (3) 公図の写し (原本1部)
- (4) 建物の平面図・配置図・申請地の見取図 (ゼンリン住宅地図等) (原本1部)
- (5) 以前許可申請のあった許可書の写し (原本1部)
- (6) 申請人の印鑑登録証明書 (原本1部)
- (7) 現況写真 (3方向から) (原本1部)
- (8) 委任状 (※代理人による申請の場合のみ必要) (原本1部)

◎買受適格証明書関係

- (1) 買受適格証明願書 (2部)
- (2) 農地法第3条の規定による許可申請書 (様式第1号一②) (1部)
- (3) 期間入札等の公告の写し【入札案内書・不動産等競(公)売の公告の写し】 (1部)
- (4) 物件明細書写し【公有財産の明細写し】 (1部)
- (5) 土地登記簿謄本 (事項証明書) (原本1部)
- (6) 公図の写し (原本1部)
- (7) 買受人の住民票謄本 (特別) (原本1部)
- (8) 営農計画書 (1部)
- (9) 営農委員による現地調査票 (1部)

◎農地転用許可不要届関係

- (1) 農地転用許可不要届 (1部)
- (2) 土地登記簿謄本 (事項証明書) (原本1部)
- (3) 公図の写し (原本1部)
- (4) 申請地の位置図 (1部)
- (5) 転用事業の設計図・配置図 (1部)
- (6) 電気通信事業者許可書の写し **※携帯基地局等の中継施設の場合** (1部)